

## KOBEナビゲーター／辞退者対策サポート研修 実施業務に係る委託契約書

神戸市（以下「甲」という。）と (以下「乙」という。)との間で、  
次の表の条項及び別紙委託契約約款の条項（次の表の第5項に定める条項を除く。）により委  
託契約を締結する。

1 委託業務に係る委 託料（前金払又は概算 払により支払うもの は、その旨及び支払う 時期）	円（消費税及び地方消費税含む）
2 契約保証金（第3 条関係）	免除
3 委託業務の履行に 係る期間又は期日（以 下「委託期間等」とい う。）	契約日から令和8年6月30日（火）まで
4 甲が乙に対し委託 業務の履行のために必 要な機械器具等、設備 等を有償で提供する場 合、その金額（第18 条第3項、第5項関 係）	なし
5 別紙委託契約約款 のうち適用を除外する 条項	なし
6 別紙委託契約約款 に付加する条項の内容	なし
7 担保期間（第13 条）	なし

この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、  
各自その1通を保有する。

令和 8 年 月 日

神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
甲 神戸市  
契約担当者 行財政局長 正木 祐輔 印

乙

印

# 仕様書

## 委託業務の内容

1 目的 KOBE ナビゲーターが自身の仕事の魅力ややりがいを再認識し、効果的な採用広報活動を行うために必要なスキルを習得することを目的とする。

また、採用試験合格者の不安を解消し、入庁意欲を高めるため、合格者の相談や入庁までのサポートなどの辞退者対策を行う職員が持つべき心構えや対応方法、注意点などを習得することを目的とする。

## 2 受講対象者と内容

### ①対象者

(1) KOBE ナビゲーターへの研修：100 名程度（50 名程度×2回）

①令和 8 年度に新たに KOBE ナビゲーターに任命された職員

②令和 7 年度以前に任命された KOBE ナビゲーターのうちの希望者

※KOBE ナビゲーターとは

神戸市の仕事の魅力ややりがいを伝える、採用 2~8 年目の担当職員、および、若手係長職員。学生や転職希望者等(以下、学生等)との面談や説明会等に参加し、採用広報活動を行う。民間企業でいうリクルーターを参考に創設。選考に関する権限は持たない。次から成る。

- ・新卒者に対応する KOBE ナビゲーター(大学・高専新卒枠採用試験で入庁)
- ・転職希望者に対応する KOBE ナビゲーター(社会人経験者枠採用試験で入庁)

(2) 辞退者対策を行う職員への研修：30 名程度

令和 8 年度に辞退者対策を行うサポーターに選出された職員 (KOBE ナビゲーターより抜粋)

### ②内容

(1) KOBE ナビゲーター研修

①事前研修用 e ラーニングの納品 15~20 分

○採用市場の現状 (データを用いて、客観的に)

- ・受講対象者 (新卒・経験者) に応じて内容を変更し、それぞれ別データで納品すること
- ・納品後 1 年間視聴可能とすること
- ・納品期限は 5 月末とする

※本研修と合わせて、KOBE ナビゲーター制度設立の経緯及び趣旨や、採用試験情報に関する e ラーニングを実施する予定です

②対面研修 2 時間半×2回

○研修の内容

- ・キャリアの棚卸
- ・職務の魅力を分かりやすく伝える方法（1対1での対応、複数人へのプレゼンテーション）
- ・効果的な面談のポイントと留意点
- ・円滑なコミュニケーション方法
- ・就活ハラスメントに関する注意喚起

※グループワークを取り入れた実践型の内容としてください

### ③欠席者用 e ラーニングの納品

- ・欠席者が後日受講できるよう、研修と同内容（グループワーク除く）のもの
- ・納品期限は7月中旬までに納品すること
- ・納品後1年間視聴可能とすること

### (2) 辞退者対策を行う職員への動画の納品 15分

#### ○辞退者対策を行う心構えや対応方法、注意点

- ・納品後1年間視聴可能とすること
- ・納品期限は5月末とする

### ③実施時期

#### (1) KOBE ナビゲーター研修

令和8年6月中下旬に2回 2時間半/回

※上記時間には、担当者の事務連絡（冒頭に5分程度）を含む。

#### (2) 辞退者対策を行う職員への動画

令和8年5月末までに納品 15分程度

### 3 委託業務の履行場所

神戸市職員研修所

### 4 費用分担

研修の実施にあたり必要となる経費は契約金額に含まれるものとし、市は、契約金額以外の費用を負担しません。